

「JEO 美容ライト脱毛 エステティックサロン認証申請中ステッカー」 掲示サロン申請方法説明書

JEO 事務局

1、本ステッカーの掲示を希望するサロンは以下の書類を当機構に提出して下さい。(番号は運用規程第 8 条に対応) ※青字番号は申請書類 提出確認表の番号です。

○「ステッカー」使用申請書 II

(ア) エステティックサロン認証 受審申請書 ②

(イ) 申請誓約書 ③

(ウ) 施術内容に関する誓約書 ④

(エ) 法人登記簿謄本 (個人の場合は住民票) ⑤

(オ) パンフレット等、消費者配布資料 (会社案内・概要・化粧品/商品カタログ等) ⑥

(ク) 直近の広告のコピー (自社ホームページのコピーでも可) ⑨

(ケ) 未使用のカウンセリングシート (コースカルテ) ⑩

(コ) 特定継続的役務 契約書及び概要書面 (いわゆる法定書面・継続型の場合) ⑪

未使用各 1 部ずつと記載済みで個人情報マスキングした書類のコピー各 1 部ずつ

(シ) 美容ライト脱毛関連書類

1. 美容ライト脱毛実施誓約書 脱①

2. 技術者名簿 (技術者全員の「認定美容ライト脱毛技術者講習会」 合否試験合格証のコピー) 脱②

3. 取り扱っている美容ライト脱毛機器の取扱説明書及び使用している適合審査機器の写真 (正面及び適合シールのアップ) 脱③、⑦

4. 使用している機器の適合審査証明書のコピー 脱④

5. エステティック保険チェックシート 脱⑤

6. 美容ライト脱毛注意事項・施術確認書 脱⑥

(ス) 経営者または管理者の「経営者・管理者講習会」受講修了証 ⑬

2、申請費用

10,000 円 (税別・但し正式にサロン認証申請が受理された時点でこの申請費用は控除されます。)

3、審査過程

① 1 の書類を提出後当機構にて書類審査をおこない、合格した場合は以下の書類を送付いたしますので必要事項を記載の上書類を返送し、申請費用をお振込み下さい。

② 当機構に上記の書類が到着し、申請費用の振込が確認された時点でステッカーを送付いたします。

○「美容ライト脱毛 エステティックサロン認証申請中ステッカー」の使用権の許諾に関する契約書

○申請費用請求書

以上